

MULTIPURPOSE HALL

さぎそうホール

多目的ホール

NEWESGMY
 FNEWNNWEEAFK
 EPNNWEGFNEC
 FNGJTOP



篠山市立 さぎそうホール

MULTIPURPOSE HALL

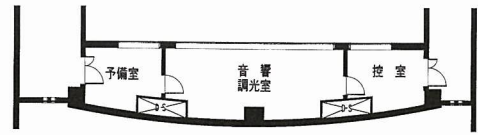
〒669-2153
 兵庫県篠山市今田町今田新田14番地1
 TEL 0795-97-2255
 FAX 0795-97-3531



水に立つ
 白鷺の
 群は咲
 ける
 清なる
 見らる
 花の草
 はは



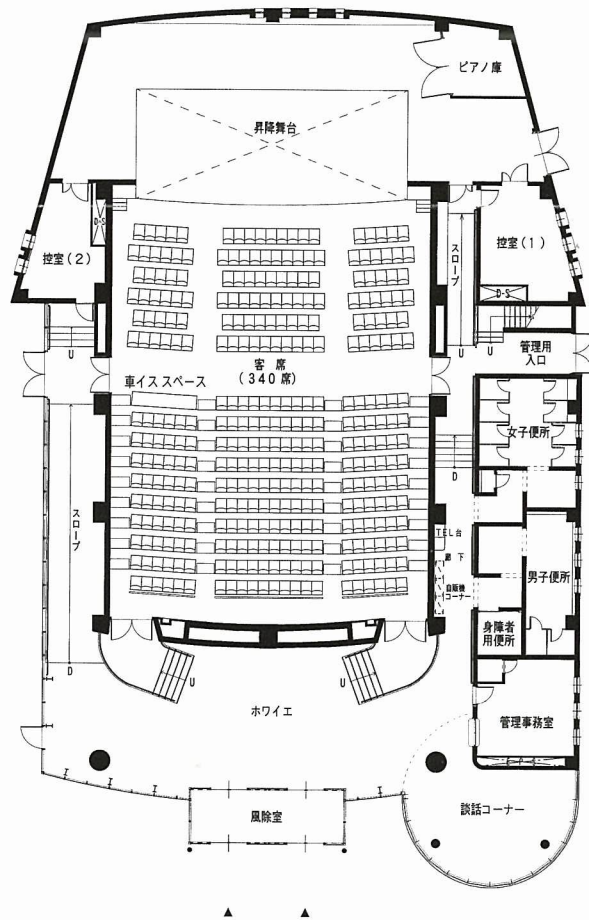
施設概要
 鉄筋コンクリート造2階建て
 延べ床面積：1,080.37㎡
 客席数：340席
 固定席214席、可動席126席
 (車いす席分3席含む)
 その他：控室、車いす用便所、談話室
 ホワイエ、事務室



談話室



オペレーター室



ホワイエ

使用のお申し込み

1. お申し込み受付

(1) 申込みの受付は、ホール東側の今田公民館で午前8時30分～午後5時15分まで行います。

(2) お申し込みは、使用日の1年前から7日前まで受け付けます。

ただし、12月28日～1月4日の間は、受け付けませんのでご了承下さい。

(3) ホールの休館日は、毎週月曜日、ただし国民の祝日に当たるときはその翌日、および12月28日～1月4日とします。

(4) 電話や手紙での申込みは、間違いを防ぐため受け付けられませんので、直接ご来館の上、所定の申請書をご提出下さい(申請書には、代表者の印鑑が必要です)。

(5) 使用承認のときには、使用料を前納していただいた後、使用許可書をお渡しいたします。使用当日は必ず使用許可書をホール事務所へご提示下さい。

なお、既納の使用料は原則として返還できません。

(6) 使用代表者は、会館内の秩序を保つため、必ず会場責任者、会場整理係、駐車係、控室係を定め、ホール職員との連絡をとって下さい。

2. 使用の制限

次の場合は、施設の使用許可はできません。また、すでに許可している場合でも許可の取り消しをすることがあります。

(1) 公の秩序または善良な風俗を乱す恐れがあるとき。

(2) 建物または器具を破損する恐れがあるとき。

(3) 使用許可の申請に偽りがあったとき。

(4) 許可された使用条件に違反したとき。

(5) 条例、規則等に違反したとき。

(6) 使用の権利を譲渡したり、転貸したとき。

(7) 管理運営上支障があると認められるとき。